

小・中学校新学習指導要領における主な改訂のポイント

平成29年 4月20日

第7回教育委員会資料

教育部 指導課

I 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法・学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践・蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。

- 知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で知識の理解の質をさらに高め確かな学力を育成。

- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

II 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

i 「何ができるようになるか」を明確化

- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくよう、全ての教科等を①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：(1)自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。(2)観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。(3)自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

ii 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

- 我が国これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これから時代に求められる資質・能力を育んでいくことが重要。小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。
 - ・語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考するなど

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

III 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

IV 教育内容の主な改訂事項

i 言語能力の育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成（小中：国語）
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動（実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど）の充実（小中：総則、各教科等）

ii 理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動（小：算数、中：数学）や見通しをもった観察・実験（小中：理科）などの充実によりさらに学習の質を向上・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実（小：算数、中：数学）、自然災害に関する内容の充実（小中：理科）

iii 伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと（幼稚園）
- ・古典など我が国の言語文化（小中：国語）、県内の主な文化財や年中行事の理解（小：社会）、我が国や郷土の音楽、和楽器（小中：音楽）、武道（中：保健体育）、和食や和服（小：家庭、中：技術・家庭）などの指導の充実

iv 道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化（小：平成30年4月、中：平成31年4月）による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

v 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実（小中：総則）、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視（小中：特別活動等）

vi 外国語活動の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴やよさに気付く指導の充実

○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解（小：社会）、国民としての政治への関わり方について自分の考えをまとめる（小：社会）、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連についての考察（中：社会）、主体的な学級活動、児童会・生徒会活動（小中：特別活動）・少子高齢社会における社会保障の意義、仕事と生活の調和と労働保護立法、情報化による産業等の構造的な変化、起業、国連における持続可能な開発のための取組（中：社会）
- ・売買契約の基礎（小：家庭）、計画的な金銭管理や消費者被害への対応（中：技術・家庭）
- ・都道府県や自衛隊等の機関による災害対応（小：社会）、自然災害に関する内容（小中：理科）
- ・オリンピック・パラリンピックの開催を手掛かりにした戦後の我が国の展開についての理解（小：社会）、オリンピック・パラリンピックに関連したフェアなプレイを大切にするなどスポーツの意義の理解（小：体育、中：保健体育）、障害者理解・心のバリアフリーのための交流（小中：総則、道徳、特別活動）
- ・海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導の充実（小中：社会）

○情報活用能力（プログラミング教育を含む）・コンピュータ等を活用した学習活動の充実（各教科等）

- ・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成（小：総則、各教科等（算数、理科、総合的な学習の時間））

新学習指導要領の具現化に向けた取組 ネットワーク型学校経営システム

平成29年 4月20日
第7回教育委員会資料
教育部指導課

社会的背景・学びの問い合わせ・学力の課題

◇ これからの社会

- 将来の変化を予測することが困難な時代
- 人工知能（AI）の飛躍的な進化
- 「今後10年～20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高い。」マイケル・ペーパー
- 「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く。」キャリー・デビットソン

◇ 学ぶことの問い合わせ

- 人間が学ぶことの本質的意義の問い合わせ
- これまでの改訂の中心であった「何を学ぶのか」という指導内容に加えて、「どのように学ぶのか」、「何ができるようになるのか」という視点からの問い合わせが必要

◇ 地域と共に創る教育課程

- 学校教育の目的や目標を達成するために、教育内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において、総合的に組織した学校の教育計画の実現に向け、家庭はもとより地域・企業に開き、協働していく。

◇ 学力の定着状況の課題

- 判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べたり実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすること
- 主体的に学びに向かい学習したことを活用すること
- 自己肯定感や社会参画の意識が低いこと

新しい時代に必要となる資質・能力⇒評価

i 基礎力（基礎的な知識・技能）の習得

- ① 「何を理解しているか、何ができるか」（個別の知識・技能）
 - 各教科等に関する個別の知識や技能など。身体的技能や芸術表現のための技能等を含む。
 - 社会の中で生きて働く知識・技能。

ii 思考力（思考力・判断力・表現力等）の育成

- ② 「理解していること、できることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力等）
 - 主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。

iii 実践力（学びに向かう力・人間性）の育成

- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（人間性や学びに向かう力等の態度）
 - 主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力など。多様性を尊重する態度、持続可能な社会参画に向けた態度、リーダーシップ、思いやりなど人間性に関するもの。

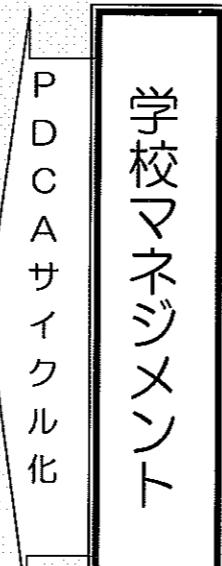
ネットワーク型学校経営システム

〈地域と共に創る教育課程〉

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。

- ② これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。

- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。



◇ 組織マネジメント

I 教職員一人一人が力を発揮できる環境整備

- 校務分掌の見直し、業務改善の推進、OJT等の人材育成システムの構築

II 伝統的な教員集団を中心とする学校構成員を核にして、学校内外の新たな専門スタッフ、地域住民、保護者から構成されるチーム学校・オール立川の創造

- 課題に応じて構成メンバーを変えるなど柔軟に対応する。
※ それぞれの専門スタッフ・保護者・地域住民の願い（子どもの学びの保障と成長）は同じでも、それを実現する方法、優先順位、当然とされる事柄の差異・段差は思っている以上に大きい。それだけに、管理職のリーダーシップが問われる。

◇ カリキュラム・マネジメント

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点でその目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成・実施・評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

「主体的・対話的で深い学び」とは

- ☆主体的な学び：学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次の学習につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ☆対話的な学び：子ども同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることを通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」ができているか。
- ☆深い学び：各教科等で習得した知識や考え方を活用した、「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」ができているか。